



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> [座間市ホームページ](#) [検索](#)
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラとぞま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

コンビニ交付サービス休止

システムメンテナンスに伴い、次の通り、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書の交付サービスを休止します。

○と き 7月23日（木）～26日（日）の終日

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

7月25日 土曜開庁日

マイナンバーカード・電子証明書の手続き休止

7月25日（土）は全国一斉の個人番号カード管理システムのメンテナンスに伴い、マイナンバーカードおよび電子証明書に関する全ての手続きを休止します。ご不便、ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願いいたします。

○休止となるマイナンバーカード・電子証明書の手続き

カード交付、電子証明書発行・更新、暗証番号再設定、マイナンバーカード交付申請書発行、転入および転居に伴うマイナンバーカード継続利用手続き、特例転出など

※その他の手続き（住所異動手続、印鑑登録、証明書発行（税証明を除く）など）は行っています。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

情報化や国際化が進む現在、青少年を取り巻く環境は大きく変化をしています。青少年の非行などの他、インターネット、スマートフォン、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめとするさまざまな機器やサービスが普及することで、これらに起因する被害なども増加しています。次世代を担う青少年の育成は社会全体で取り組むべき課題です。あらためて青少年の非行や被害防止について考えましょう。

担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163

ざまりんの座間八景めぐり

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各イベントや催しが中止・延期となる中、市マスコットキャラクター「ざまりん」が、元気な姿と座間市の魅力を届けるため、市内の各所を巡った姿をお届けします（不定期掲載）。

◆座間八景とは

市内の特徴的な風景を8カ所選んだもので、自然や公園、歴史的な風景を取り上げています。

7月2日（木）

今日は、「夕映えといこいの広場座間公園」に遊びに来たよ。ざまりんの遊具で遊んで楽しかった！みんなも遊びに来てみてね！だいぶ暑くなってきたから、みんな水分補給をしっかりとって熱中症対策にも気を付けてほしいな。



座間公園とざまりん



ざまりんの最新情報がいっぱい
 ざまりん公式ツイッターはこちら



担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 ☎046(255)5090

座間市民ふるさとまつり参加団体募集

11月15日（日）に座間中学校、市役所ふれあい広場で開催する座間市民ふるさとまつりの参加団体を募集します。詳しくは、担当へお問い合わせください。まつりは中止または条件付き開催となる場合があります。

○対象 ▽模擬店の部＝市内農・商・工業登録団体、地域活動団体など
 ▽ステージの部＝市内を中心に活動する営利目的でない団体

○申込方法 市役所3階市民協働課で配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、8月7日（金）までに直接担当へ

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局（市民協働課内）
 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

令和2年度版「子育てガイド」

妊娠期から幼児期まで子育て支援に関する事業の概要が、一目で分かるリーフレット「子育てガイド」を作成しました。本リーフレットは、市役所2階ネウボラざまりん、子育て支援センター、各出張所、市公民館などで配布している他、市ホームページでも公開しています。

担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080

9月30日（水）申請締切 事業者の方に10万円を給付 座間市中小企業等緊急支援給付金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた次の事業者に対して、市独自の給付金「座間市中小企業等緊急支援給付金」を給付します。

○対象 営業の実態がある市内の事業者で次の①②いずれかの要件を満たす中小企業および個人事業主

①県の休業・営業時間短縮などの要請に応じた事業所で「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の交付を受けた事業者

②同協力金の交付を受けていない事業者で新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降、前年同月比で売り上げが30パーセント以上減少した月がある事業者（平成31年2月以降に創業し、申請の時点で比較対象月がない場合は、創業した月から令和2年1月までの期間の月平均売上高を基準）

○内容 1事業所当たり10万円を給付（1回限り）

○申請方法 9月30日（水）までに市役所4階商工観光課、各出張所などで配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）などに必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送（当日消印有効）

詳しくは市ホームページ（または右記二次元バーコード）をご覧ください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

東建座間ハイツ自治会のご紹介（東建座間ハイツ自治会）

東建座間ハイツ自治会は、県立座間谷戸山公園南口の前にある1,046世帯が住居するマンションです。活動としては、住民の方々の親睦や地域との連携を深めるため、毎年、盆踊り大会や敬老会、餅つき大会等のイベントを実施しています。また、地域との連携として、東建座間ハイツから立野台小の通学路において、下校時の見守り活動を、毎日自治会役員や住民の有志の方々が当番を決めて推進する等、地域の安全・安心にも貢献しています。



夏の盆踊り大会（過去の様子）

東建座間ハイツ自治会 会長 瀬下順次

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550